

## 南海トラフ地震臨時情報（警戒）

令和○年○月○日○○○○

宇和島海上保安部長

令和○年○月○日○○○○、気象庁より「南海トラフ地震に関する情報提供（巨大地震警戒）」が発表されましたので、船舶は次の対応をお願いします。

1. 気象庁が発表する「南海トラフ地震臨時情報」等の情報収集に努める。
2. 後発の地震による津波警報等が発表された場合、直ちに避難等が実施出来るよう、情報伝達、支援体制、避難先海域等を確認する。
3. 港湾管理者や荷役企業等関係者の対応について確認する。
4. 各港の地域特性（地域防災計画の内容等）を確認する。
5. 避難に必要な支援が得られない、岸壁が使用できない等がある船舶は、事前に安全な海域への避難を検討する。

【文例一覧】【南海トラフ地震に関する情報提供（注意）】

第 ○ 報

## 南海トラフ地震臨時情報（注意）

令和〇〇年〇月〇日〇〇〇〇

宇和島海上保安部長

令和〇年〇月〇日〇〇〇〇、気象庁より「南海トラフ地震に関する情報提供（巨大地震注意）」が発表されましたので、船舶は次の対応をお願いします。

1. 気象庁が発表する「南海トラフ地震臨時情報」等の情報収集に努める。
2. 後発の地震による津波警報等が発表された場合、直ちに避難等が実施出来るよう、情報伝達、支援体制、避難先海域等を確認する。